

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第6区分
 【発行日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【公開番号】特開2016-3046(P2016-3046A)
 【公開日】平成28年1月12日(2016.1.12)
 【年通号数】公開・登録公報2016-002
 【出願番号】特願2014-125893(P2014-125893)
 【国際特許分類】

B 6 5 C 9/18 (2006.01)
 B 6 5 C 9/42 (2006.01)
 B 6 5 H 41/00 (2006.01)
 B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 6 5 C 9/18
 B 6 5 C 9/42
 B 6 5 H 41/00 C
 B 4 1 J 2/01 3 0 5

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月9日(2017.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体吐出装置により液体が吐出され、前記液体吐出装置から送られるラベル用紙のうち、ラベル部を、前記ラベル部が貼付された台紙から剥離するラベル剥離装置であって、前記ラベル用紙を保持する保持状態と、前記ラベル用紙が移動可能である前記ラベル用紙を保持しない非保持状態と、になり得る保持部と、

前記ラベル用紙が前記液体吐出装置から前記保持部に向かう方向に送られる送り経路において前記保持部よりも下流側に設けられ、第1位置と、前記第1位置より前記保持部に近い第2位置との間で移動可能な剥離部と、

前記剥離部の位置を検出する位置検出部と、

前記位置検出部により検出された前記剥離部の位置に基づいて、前記剥離部の前記第1位置から前記第2位置に向かう方向の移動を制御して、前記ラベル用紙に含まれる前記ラベル部を、前記ラベル部が貼付された前記台紙から剥離させる制御部と、を備える、ラベル剥離装置。

【請求項2】

前記ラベル部が前記台紙から剥離される際に、前記剥離部が前記第1位置から前記第2位置に向かう方向に移動する量が、ユーザーの入力に基づいて設定される、請求項1に記載のラベル剥離装置。

【請求項3】

前記ラベル部が前記台紙から剥離される際に、前記剥離部が前記第1位置から前記第2位置に向かう方向に移動する量が、前記ラベル部の前記送り経路方向の長さに基づいて設定される、請求項1に記載のラベル剥離装置。

【請求項4】

前記制御部は、前記剥離部を前記第1位置から前記第2位置に向かう方向に移動させた

後、前記剥離部を、前記位置検出部により検出された前記剥離部の位置に基づいて前記第2位置から前記第1位置に向かう方向に移動させる、請求項1ないし3のいずれか一項に記載のラベル剥離装置。

【請求項5】

前記台紙から剥離された前記ラベル部が、前記台紙から取り去られたか否かを検出するラベル検出部、を備え、

前記制御部は、前記剥離部が前記第1位置から前記第2位置に移動した後、前記ラベル検出部により前記ラベル部が前記台紙から取り去られていないことが検出された場合、前記剥離部を前記第2位置から前記第1位置に向かう方向に移動させる制御を開始しない、請求項4に記載のラベル剥離装置。

【請求項6】

前記位置検出部は、

前記第1位置と前記第2位置との間に延在し、目盛りが設けられたリニアスケールと、前記目盛りを読み取るリニア検出器と、

を有する、請求項1ないし5のいずれか一項に記載のラベル剥離装置。

【請求項7】

ラベル部、および前記ラベル部が貼付された台紙、を有するラベル用紙に対して液体を吐出する液体吐出部と、

前記液体吐出部により液体が吐出された前記ラベル用紙を保持する保持状態と、前記ラベル用紙が移動可能である、前記ラベル用紙を保持しない非保持状態と、になり得る保持部と、

前記ラベル用紙が前記液体吐出部から前記保持部に向かう方向に送られる送り経路において前記保持部よりも下流側に設けられ、第1位置と、前記第1位置より前記保持部に近い第2位置との間で移動可能な剥離部と、

前記剥離部の位置を検出する位置検出部と、

前記位置検出部により検出された前記剥離部の位置に基づいて、前記剥離部の前記第1位置から前記第2位置に向かう方向の移動を制御して、前記ラベル用紙に含まれる前記ラベル部を、前記ラベル部が貼付された前記台紙から剥離させる制御部と、を備える、液体吐出装置。

【請求項8】

液体吐出装置により液体が吐出され、前記液体吐出装置から送られるラベル用紙を、保持部により保持し、

前記ラベル用紙が前記液体吐出装置から前記保持部に向かう方向に送られる送り経路において前記保持部よりも下流側に設けられ、第1位置と、前記第1位置より前記保持部に近い第2位置に移動可能な剥離部の位置を検出し、

前記ラベル用紙を保持した状態で、検出された前記剥離部の位置に基づいて、前記剥離部を前記第1位置から前記第2位置に向かう方向に移動させて、前記ラベル用紙に含まれるラベル部を、前記ラベル部が貼付される台紙から剥離する、ラベル剥離方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明のラベル剥離装置は、液体吐出装置により液体が吐出され、液体吐出装置から送られるラベル用紙のうち、ラベル部を、ラベル部が貼付された台紙から剥離するラベル剥離装置であって、ラベル用紙を保持する保持状態と、ラベル用紙が移動可能であるラベル用紙を保持しない非保持状態と、になり得る保持部と、ラベル用紙が液体吐出装置から保持部に向かう方向に送られる送り経路において保持部よりも下流側に設けられ、第1位置と、第1位置より保持部に近い第2位置との間で移動可能な剥離部と、剥離部の位置を検

出す位置検出部と、位置検出部により検出された剥離部の位置に基づいて、剥離部の第1位置から第2位置に向かう方向の移動を制御して、ラベル用紙に含まれるラベル部を、ラベル部が貼付された台紙から剥離させる制御部と、を備える。

この場合、ラベル部が台紙から剥離される際に、剥離部が第1位置から第2位置に向かう方向に移動する量が、ユーザーの入力に基づいて設定されることが好ましい。

この場合、ラベル部が台紙から剥離される際に、剥離部が第1位置から第2位置に向かう方向に移動する量が、ラベル部の送り経路方向の長さに基づいて設定されることが好ましい。

この場合、制御部は、剥離部を第1位置から第2位置に向かう方向に移動させた後、剥離部を、位置検出部により検出された剥離部の位置に基づいて第2位置から第1位置に向かう方向に移動させることが好ましい。

この場合、台紙から剥離されたラベル部が、台紙から取り去られたか否かを検出するラベル検出部、を備え、制御部は、剥離部が第1位置から第2位置に移動した後、ラベル検出部によりラベル部が台紙から取り去られていないことが検出された場合、剥離部を第2位置から第1位置に向かう方向に移動させる制御を開始しないことが好ましい。

この場合、位置検出部は、第1位置と第2位置との間に延在し、目盛りが設けられたリニアスケールと、目盛りを読み取るリニア検出器と、を有することが好ましい。

本発明の液体吐出装置は、ラベル部、およびラベル部が貼付された台紙、を有するラベル用紙に対して液体を吐出する液体吐出部と、液体吐出部により液体が吐出されたラベル用紙を保持する保持状態と、ラベル用紙が移動可能である、ラベル用紙を保持しない非保持状態と、になり得る保持部と、ラベル用紙が液体吐出部から保持部に向かう方向に送られる送り経路において保持部よりも下流側に設けられ、第1位置と、第1位置より保持部に近い第2位置との間で移動可能な剥離部と、剥離部の位置を検出する位置検出部と、位置検出部により検出された剥離部の位置に基づいて、剥離部の第1位置から第2位置に向かう方向の移動を制御して、ラベル用紙に含まれるラベル部を、ラベル部が貼付された台紙から剥離させる制御部と、を備える。

本発明のラベル剥離方法は、液体吐出装置により液体が吐出され、液体吐出装置から送られるラベル用紙を、保持部により保持し、ラベル用紙が液体吐出装置から保持部に向かう方向に送られる送り経路において保持部よりも下流側に設けられ、第1位置と、第1位置より保持部に近い第2位置に移動可能な剥離部の位置を検出し、ラベル用紙を保持した状態で、検出された剥離部の位置に基づいて、剥離部を第1位置から第2位置に向かう方向に移動させて、ラベル用紙に含まれるラベル部を、ラベル部が貼付される台紙から剥離する。

なお、以下の構成でもよい。

本発明のラベル剥離装置は、ラベル部、およびラベル部が貼付された台紙、を有するラベル用紙に対して液体を吐出する液体吐出装置から送られてきた、ラベル用紙を保持する保持状態と、ラベル用紙を保持しない非保持状態と、になり得る保持部と、ラベル用紙の送り経路において保持部よりも下流側に設けられ、保持部から離れた剥離開始位置と、保持部に近づいた剥離終了位置との間で往復移動可能であり、剥離開始位置から剥離終了位置に移動する際に、移動した量に応じて、台紙からラベル部を剥離する剥離部と、剥離部を、剥離開始位置から剥離終了位置に移動させる第1駆動源と、剥離部の位置を検出する位置検出部と、第1駆動源を制御する制御部と、を備え、制御部は、位置検出部により検出された剥離部の位置に基づいて、第1駆動源を制御することを特徴とする。